

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和3年10月14日(木)  
13時30分開会 13時58分閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、  
西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、  
議長： 桜井崇裕
- 4 事 務 局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説 明 員  
(1) 町長からの申し出事項  
町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦
- 6 議 件  
(1) 町長からの申し出事項について  
・清水町教育委員会教育長の任命について  
(2) その他  
・今後の定例会の運営について
- 7 会 議 録 別紙のとおり

(1) 町長からの申出事項について

・清水町教育委員会教育長の選任について

桜井議長：大変ご苦勞様である。只今より全員協議会を開催したいと思う。

本日の議件は、お手元に配布のとおりである。町長からの申出事項について、町長から御挨拶をいただき、清水町教育委員会教育長の任命についてお話しいただく。

阿部町長：本日、全員協議会の参集にお礼を申し上げます。10月18日に開催の町議会臨時会に提案予定である、清水町教育委員会教育長人事案について、本日の全員協議会に説明させていただきたい。新たに教育長として任命したく提案する方は、現在、清水町教育委員会教育指導幹として勤務している、山下勇氏である。山下氏の経歴等は、昭和34年4月20日日本別町生れの62歳である。本別小学校、中学校、本別高校を卒業後、北海道教育大釧路校を昭和58年3月に卒業、同年4月から更別村立更生小学校で教員生活をスタートされた。その後、令和2年3月に退職されるまで、本町のほか大樹町、上士幌町、豊頃町など12か所の小学校や、上川・十勝の教育局の主事として勤務し、長らく教育行政に携わられた。特に本町では、平成15年から2年間熊牛小学校教頭、平成17年から4年間清水小学校教頭、平成27年から3年間清水小学校校長として勤務された。また、令和2年3月に大樹小学校校長で退職後、直ちに本町教育委員会教育指導幹として勤務され、現在に至っている。教育に関する豊富な知識、経験があることは言うまでもなく、とても実直、明朗快活な人柄で、関係者からの信頼の厚い方である。また、清水町での勤務経験も10年以上と長いことから、町総合計画の教育分野の将来像、学びから生きる力を育むまちの推進を図るうえで相応しい方として提案させていただく。よろしく願います。

桜井議長：只今、町長から臨時議会に提出される、清水町教育委員会教育長の任命について説明いただいた。特に質疑があれば受けたい。質疑は無いか。

(発言する者なし。)

桜井議長：質疑無しと認める。

10月18日の臨時会に提出される清水町教育委員会教育長の任命について、執行側からの申し出事項について終了する。ここで執行側に退席いただく。

休憩する。

【休憩 13:34 (執行側退席)】

【再開 13:35】

桜井議長：再開する。

臨時会の議事運営について、この後、議会運営委員会を開いて確認するわけだが、特に議員各位から何か意見があれば受けたい。意見は無いか。

(発言する者なし。)

桜井議長：意見は無しと認める。

(2) その他

・今後の定例会の運営について

桜井議長：それでは、(2) その他ということで今後の定例会の運営について、手元に資料として先日10月6日に執行側と議会運営に係る会議概要ということで、意見交換をさせていただいた。これについては副町長、総務課長、そして正副議長、議会運

営委員会正副委員長が参加した。今まで一般質問の日程的な中で、なかなかその議案の関係で一般質問ができない部分もあるということもあったし、いろいろな形の中で先日の補正予算の否決の中で説明不足があったという部分もあったし、いろいろな形の中でどのように進めた良いのかということの中で、こういう協議をさせていただいた。これについて事務局長から説明する。

事務局長（田本尚彦）：配布資料は2枚ある。今、議長から説明いただいた「議会運営に係る執行側との会議概要」と、表が付いている「定例会に向けての協議」は執行側から提出されたものである。

会議の概要は、10月6日午後1時半から、執行側は副町長、総務課長が出席、正副議長、正副議会運営委員長4名が議会側から対応した。定例会開催に係る議会運営日程の見直しについて、副町長から、現状では9月定例会の審議で、執行側の説明不足もあったと受け止め、改めるところを一案として示したい、議員各位に議案理解の機会を増やしたいとのこと。資料は12月定例会の予定を基に現在予定の部分と見直し案を表示している。現行は定例会開会2週間前に第1回目の議運を行い、予定議案説明、審議方法、日程の協議を行うが、この際に議案の項目のみを一覧表にしたものを基に、口頭でそれぞれの議案の内容の説明を受ける形になっている。その2日後に定例会前8日ということで議案の事前発送が、通常郵送によって行われるところである。補正予算の概略説明等については口頭により、中身を深く知り得ることはなかなか難しい状況にある。提示された見直し案では、議案発送日は定例会8日前のままとし、この日10時から1回目の議運を開催、手元に予定議案を配布して議案説明、審議方法、日程協議等の説明をしたいとの内容である。可能なら同日午後、全員協議会で全議員にも予定議案を配布・説明したいとのことである。1回目の議運の中で補正等について政策的なもの、緊急性があるかどうかなどの意見があれば、その内容により2回目の議運までに調整することも視野に入れ、議案の切り分け、これは初日と最終日に審議日程を分けるなどの場合の差し替えを、議案の訂正というところであれば当日の開会前に、内容の変更をして正式に議案として提案することも想定したいということであった。この提案に対して議会側としては、日程見直しの案は良いのではという印象である。同日に議運と全く同じ内容を全員協議会で2回行うことは必要ないのでは、急ぐような事情の案件など、全員協議会ではポイントだけ説明すれば良いのではとの意見があった。また、緊急度が高く初日に審議すべきかどうかという点については、一括して執行側からどうかということではなく、執行側からある程度分けてから説明するべきではとの意見があった。全員協議会では議案内容の知識を得る場で、理解を得る場ではないということで、こういった提案がされるということまでは聞くが、その詳細な部分については本会議の質疑等で深めていくものであるということ踏まえ、本会議の中で「全員協議会のとおり」というやりとりは本来ではないということで、全員協議会と本会議の役割がだぶらないよう、提案の理解が深まる提案説明を本会議の中でやってもらうことが必要という話をしている。9月定例会では議案の中身、性質が分からないところがあって、議案内容を知らしめる機会として全員協議会を経て本会議に臨める利点や、いろいろ試行錯誤し、その上で本会議をしっかりとって表決できるよう、審議しやすくなるような見直しであれば良い事ではないかとの話があった。これらのやり取りで、副町長からは、1回目の議運で委員に詳しい説明を行い、全員協議会では説明したほうが良いポイントを行いたいとのこと、特に全員に知らせるべきポイントという意味かと思う。これに対して議会側は、全員協議会の中では意見交換という位置付けで議論したい。全員協議会では議案の事前審査にならないように、記録に残る本会議での議論が必要である、本会議が円滑な運営になるよう審議の手順の在り方を全員協議会で意見交換するように、という意見があった。それを踏まえて、副町長からは、本会議の中では「全員協議会で言った」ということは、当然説明の中では言わないということ、全員協議会と同じ質疑も場が違う本会議の中でしっかり発言するというような意見交換のやり取りがあった。表に示す、現行の日程に対する見直し案の日程ということで、

12月定例を例にとれば、11月23日が予定の1回目の議運だが、それを、資料では11月25日となっているが、この日十勝圏複合事務組合の議会の予定が入ってきているので、この部分12月定例会に関しては若干日程を調整して、前日の11月24日に予定を入れる可能性もあることを含み置きいただき、資料を見ていただきたい。1回目の議会運営委員会の持ち方、それに合わせて全員協議会を基本的には今後の定例会の部分で同日という形で準備をして、対応していったほうが良いのかどうかということについて、議会運営委員会等で素案をもんでその上で、方向性をまた全員協議会で参集いただき、確認をするという流れであろうかということ、その前段で前回の協議の状況についてまずはこの全員協議会の中でご説明し、その点について説明を聞いた上での意見等を予め頂ければということで、この場の説明としたところである。

桜井議長：今、事務局から報告したように、今後の定例会の運営について、議会運営に関わる執行側との意見交換をさせていただいた概要と12月定例会に向けての日程的なもの、これについてはこの後、議会運営委員会で確認をして、10月18日の臨時会終了後に改めて全員協議会を開催して、方針を確認したいと考えている。この場においては皆さんから、今報告した内容について特に意見があればお受けしたい。11番 加来良明議員。

加来議員：この事前の全員協議会で、議運の後に予定議案の概要説明、意見交換というのがあるが、意見交換というのはどういうことなのか。例えば今回の議案、これは取り下げてほしいとかそういう意見を言ったりするような場なのか。

桜井議長：そうではない。やはり執行側もなるべく丁寧に分かるように議案説明をしたいということである。その中で説明を尽くしたいと。全てを説明というと事前協議のようになるので、ポイント的なことを含めて、緊急性があるとかあるいは執行側の政策的なものについてはしっかり説明をしたいということであった。

加来議員：中に開会前日に差し替えもあると、差し替えを前提にして協議するということは、先ほど言ったような提案を変えてほしいとか、取り下げてほしいとか、というような意見交換になってしまうのではないか。

桜井議長：これは議会側から差し替えしてほしいとか、日程を調整してほしいとか言うことではない。あくまでも執行側の方から、今回のこともあったし、説明が限られた時間の中で説明できない部分、一度皆さんにお諮りしてある程度意見を聞いて、どうしても今回のように執行側の政策的なもの等を含めた補正予算が出されて、ああいう形になったことに対しての執行側の考え方であろうと思う。それを含めて皆さんの意見を聞いて、今後、議運あるいはまた再度、全員協議会の中で、また違う形であれば執行側にそういう申し出をしていかなければならないと考えている。11番 加来良明議員。

加来議員：そうしたら、この全員協議会で説明を受けた意見を聞いた上でということは、本会議に提出する前に大体賛成か反対かその場で出てしまうのではないか。

桜井議長：それは無いと思う。11番 加来良明議員。

加来議員：この全員協議会の場でのやり取りは、知識を得る場で理解を得る場ではないと。理解は本会議で、「全員協議会のとおり」というやり取りは違うというような意見が書いてあるが、全員協議会も公な議事録が残る全員協議会である。だからそこでのやり取りは、本会議で、全員協議会で執行側がこういう答弁をしたということは使って良いようなことだと思うが。以前の議員協議会ときには非公式の協議会だったから、それを言うてはいけないという事前の説明を受けたりしていた。今、全員協議会は公の公式の協議会の場で、議事録が残るので、それはやり取りも全部情報公開していることなのだから、その方向で大体、事前というか、説明を受けた中でどの程度までやるのかが、私には良く理解できないが。それで日程的に執行側から早期に議案として提案したいものは執行側に振り分けてもらうというか、これは執行側が振り分けるのではなくて、議会が日程の取り扱い方をどうするかという中で、これまでは時間的にどうしても早く採決が必要な工事の案件とか、すぐ入札しなければならないという場合に限って初日で扱うというような協議をし

てきているはずだが。基本的には一般質問を終わるまでは補正予算をやらないと、だから補正予算についても一般質問をするというのが議会の今までやってきたこと。だから執行側から、間に合わないからこの補正もあれも全部先にやってほしいと、そうしたら一般質問をしたくてもできなくなる。もっと詳しく質問をしたくても。であれば、議員の質問の権利を奪う訳である。だから、それは執行側が早くに準備してやらなければいけないことであって、議会が先に執行側に初日に補正を全部採決して、それから一般質問をしましようということではないというふうに我々過去にはやってきているが、そういうのはどうなのか。

桜井議長：ここに書いてあるように、全員協議会と本会議の役割をだぶらないようにということが前提にある。そういった形の中で進めていくと。進め方については今後、協議されていくと思うが、そこについては執行側もそういう意見を持っている。

加来議員：だから議案内容についての意見交換、質疑、本来質疑をしていけば、当然事前審査に近くなっていく。賛成反対の採決はしないとしても。その辺をどのように。今後、定例会毎にずっとやるということか。それで今度、臨時議会はどうするのか。事前に臨時議会などは全員協議会を開いて議案の説明をするのか。

桜井議長：これはそこまで話してはいないが、特に執行側が説明をしたいということであれば、開催に至るかもしれない。

加来議員：自分はあまり事前の意見交換会というのは、とても理解できなくて、そういうことも含めて協議していただければいいと思う。

桜井議長：事前協議はあってはならないということは十分この前にも話をした。そういうことを含めて議会運営委員会の中で確認をして皆さんに提示をしたい。

他に何か質疑はあるか。5番 鈴木孝寿議員。

鈴木議員：私も今日初めて見たが、これについては本来、議会運営に。まあこういう考え方の下、例えばこれはまだ議運でも何も諮っていない。一応こういう方向で行っているということで、また実際には議運で考えていかなければならない話だと思うので。1回目はこういう話をして、これで決定かどうかは、その時議運で決まっていくのだろうけれども。考え方としてこういう方向でいきたいということで収めておけば、今回は良いのかなど。ただ、これ決定でと皆に言うと、私もおかしいなと思うところがあるので、今後、議運において諮っていくというのが筋かなと思うので、取り扱いにつきよろしくお願ひしたい。

桜井議長：これは執行側から、こういう議会運営に対して今後こういうふうにしたいのだけどというような提案をいただいた。それで4人で参加し、協議してそれである程度それに関する意見を言わせていただいたが、これは議会運営委員会でも何でもないので、今後、議会運営委員会の中で諮って、そして全員協議会の中に報告をさせていただいて、決まったものはまた執行側に伝えと、そういう手順になろうかと思う。よろしいか。説明不足であったが、この前の会議の報告をさせていただいて、執行側からこういう要請をしたいということだったので、その報告をさせていだいた。それに対して今後進める上で、率直な皆さんの意見を聞きたかった。いろいろな意見があろうかと思うが、議会運営委員会の中で諮りながら、今いただいた意見も参考にさせていただきながら進めていきたいと思う。よろしくお願ひする。

桜井議長：以上、今日の議件については終わるが、議員の皆さんからは無いか。

(発言する者なし。)

桜井議長：10月18日の臨時会に向けての全員協議会を終了する。

【閉会 13:58】